

平成29年11月1日

各 位

会社名 株式会社新生銀行
代表者名 代表取締役社長 工藤 英之
(コード番号:8303 東証第一部)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当行は、平成29年11月1日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買取りの概要

当行は、平成29年6月21日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、その端数の合計数の株式を自己株式として買取ることと決定いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類 当行普通株式

(2) 買取る株式の総数 186株

(3) 買取りと引換えに交付する金額の総額

買取る株式の総数に買取り日(平成29年11月1日)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を乗じた金額。

(4) 買取り日 平成29年11月1日

以上